

令和7年1月21日

一次二次救急医療体制あり方検討について（第三次報告）

一次二次救急医療体制あり方検討会議

令和6年10月25日に報告を行った「一次二次救急医療体制あり方検討について（第二次報告）」以降、モニタリング結果等を元に関係機関において、協議・検討を行った結果等について、報告します。

※三基幹病院：松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院

1. 三基幹病院の救急搬送における選定療養費の状況【速報値】

(1) 令和6年6月から8月：3か月間（R6.10.25 第二次報告）

救急車で搬送された病院収容者の数	3,749	
うち、「入院した方（入院）」	1,670	44.5%
うち、「入院しなかった方（帰宅者）」	2,056	54.8%
うち、「選定療養費を徴収した方（徴収あり）」	278	7.4%
死亡	23	0.6%
帰宅者のうち、「徴収あり」の割合		13.5%

(2) 令和6年9月から11月：3か月間（今回報告—速報値）

救急車で搬送された病院収容者の数	3,419	
うち、「入院した方（入院）」	1,630	47.7%
うち、「入院しなかった方（帰宅者）」	1,741	50.9%
うち、「選定療養費を徴収した方（徴収あり）」	251	7.3%
死亡	48	1.4%
帰宅者のうち、「徴収あり」の割合		14.4%

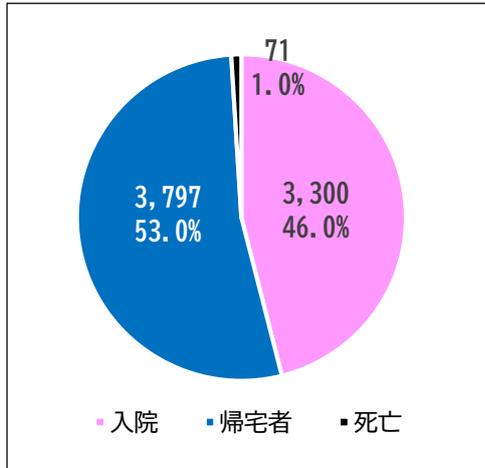
(3) 令和6年6月から11月：6か月間（(1) + (2)）

救急車で搬送された病院収容者の数	7,168	
うち、「入院した方（入院）」	3,300	46.0%
うち、「入院しなかった方（帰宅者）」	3,797	53.0%
うち、「選定療養費を徴収した方（徴収あり）」	529	7.4%
死亡	71	1.0%
帰宅者のうち、「徴収あり」の割合		13.9%

※本報告書で表記する数値は、基本的に少数点第二位を四捨五入し、少数点第一位での表記としています。
合計が100%にならない場合や、数値が存在しても0.0%表記となる部分があります。

令和6年6月から11月（6か月間）の状況【速報値】

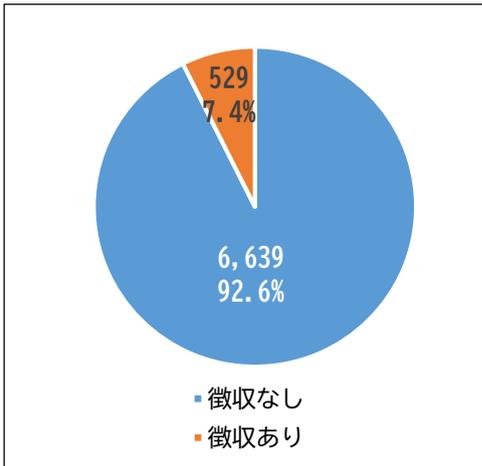
① 入院の状況(n=7,168)



入院 (人)	3,300	46.0%
帰宅者 (人)	3,797	53.0%
死亡 (人)	71	1.0%

救急車で搬送された病院収容者 7,168 人のうち、「入院」は、3,300 人 (46.0%) で「帰宅者」は、3,797 人 (53.0%) でした。

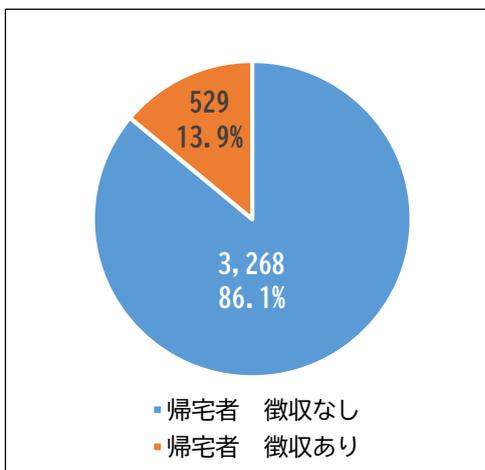
② 選定療養費の徴収状況(n=7,168)



徴収なし (人)	6,639	92.6%
徴収あり (人)	529	7.4%

救急車で搬送された病院収容者 7,168 人のうち、「徴収あり」の方は、529 人 (7.4%) でした。

③ 帰宅者のうち、選定療養費の徴収状況(n=3,797)



帰宅者 徴収なし (人)	3,268	86.1%
帰宅者 徴収あり (人)	529	13.9%

帰宅者 3,797 人のうち、「徴収あり」の方は、529 人 (13.9%) でした。

2. 救急出動、搬送等の状況【松阪地区広域消防組合】（「救急月報」等速報値による）

（1）救急出動件数

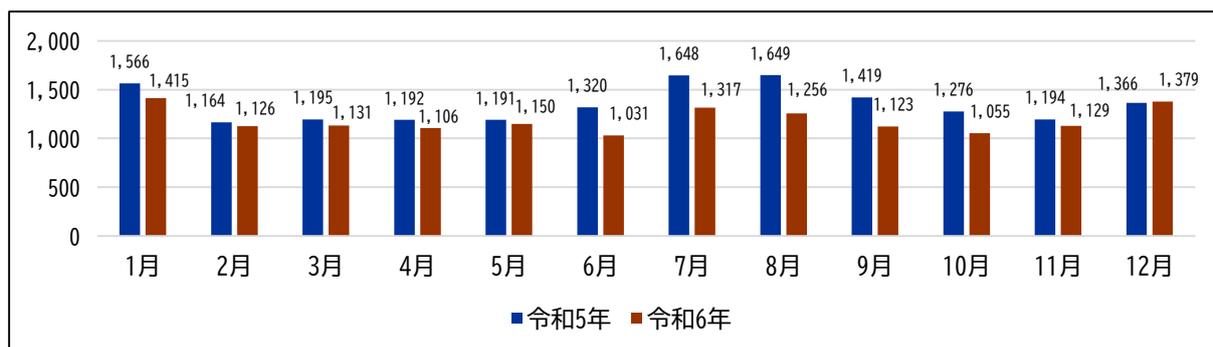
前年と比べて1,962件（前年比87.9%）減少しました。

令和6年6月から9月は、減少率20%以上でしたが、出動件数は、12月は、増加（前年比13件）しました。

出動件数	1月	2月	3月	4月	5月
令和5年	1,566	1,164	1,195	1,192	1,191
令和6年	1,415	1,126	1,131	1,106	1,150
比較	▲ 151	▲ 38	▲ 64	▲ 86	▲ 41
前年比	90.4%	96.7%	94.6%	92.8%	96.6%
減少率	9.6%	3.3%	5.4%	7.2%	3.4%

（単位：件）

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1,320	1,648	1,649	1,419	1,276	1,194	1,366	16,180
1,031	1,317	1,256	1,123	1,055	1,129	1,379	14,218
▲ 289	▲ 331	▲ 393	▲ 296	▲ 221	▲ 65	▲ 13	▲ 1,962
78.1%	79.9%	76.2%	79.1%	82.7%	94.6%	101.0%	87.9%
21.9%	20.1%	23.8%	20.9%	17.3%	5.4%	▲1.0%	12.1%



（2）救急搬送件数（救急出動件数から不搬送件数を除く）

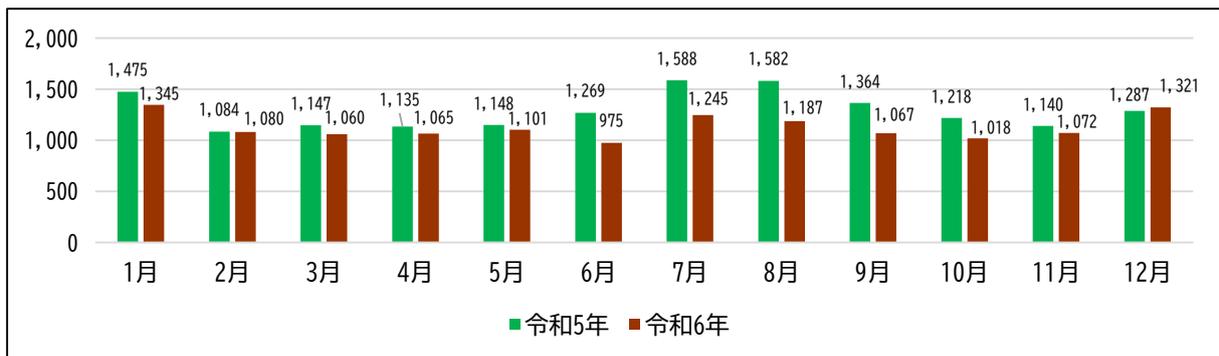
前年と比べて1,901件（前年比87.7%）減少しました。

令和6年6月から9月は、減少率20%以上でしたが、搬送件数は、12月は、増加（前年比34件）しました。

搬送件数	1月	2月	3月	4月	5月
令和5年	1,475	1,084	1,147	1,135	1,148
令和6年	1,345	1,080	1,060	1,065	1,101
比較	▲ 130	▲ 4	▲ 87	▲ 70	▲ 47
前年比	91.2%	99.6%	92.4%	93.8%	95.9%
減少率	8.8%	0.4%	7.6%	6.2%	4.1%

（単位：件）

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1,269	1,588	1,582	1,364	1,218	1,140	1,287	15,437
975	1,245	1,187	1,067	1,018	1,072	1,321	13,536
▲ 294	▲ 343	▲ 395	▲ 297	▲ 200	▲ 68	▲ 34	▲ 1,901
76.8%	78.4%	75.0%	78.2%	83.6%	94.0%	102.6%	87.7%
23.2%	21.6%	25.0%	21.8%	16.4%	6.0%	▲2.6%	12.3%



(3) 搬送人員の傷病程度別

前年（令和6年11月まで）と比べて中等症率が、5.4%増加し、軽症率は、5.4%減少しています。10月からは、軽症率が、50%未満となっています。

死亡：初診時において死亡が確認されたもの
 重症：3週間以上の入院加療を必要とするもの
 中等症：入院加療を必要とするもので重症に至らないもの
 軽症：入院加療を必要としないもの

令和6年	1月	2月	3月	4月	5月
死亡	1.7%	2.5%	2.4%	2.9%	1.8%
重症	4.6%	4.0%	4.3%	2.6%	2.7%
中等症	41.3%	42.1%	41.5%	41.9%	45.3%
軽症	52.4%	51.5%	51.7%	52.6%	50.2%

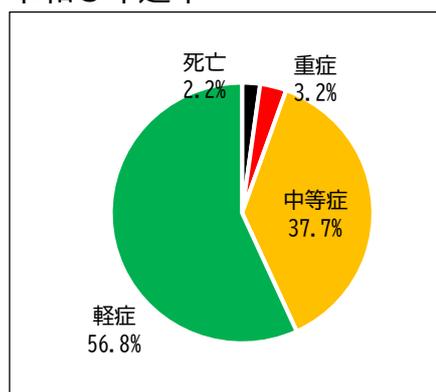
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1.6%	1.2%	2.3%	1.9%	1.6%	2.7%	※	2.0%
2.6%	2.8%	2.1%	3.3%	4.4%	4.8%	※	3.5%
45.3%	43.6%	40.0%	42.7%	46.3%	44.5%	※	43.1%
50.4%	52.4%	55.6%	52.2%	47.7%	48.0%	※	51.4%

※12月分は統計作成中。

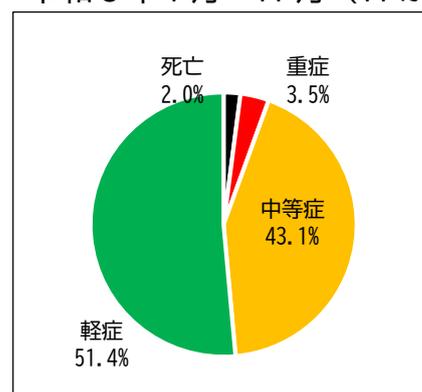
傷病程度	R5 松阪広域	R4 三重県	R4 全国
死亡	2.2%	2.5%	1.5%
重症	3.2%	9.6%	7.7%
中等症	37.7%	34.4%	43.5%
軽症	56.8%	53.5%	47.3%

※全国及び県のR5年分は統計作成中。

令和5年通年



令和6年1月～11月（11か月間）



3. 令和6年度 松阪市市民意識調査 中間報告 (抜粋)

調査対象：市内在住の満15歳以上の男女 3,000人

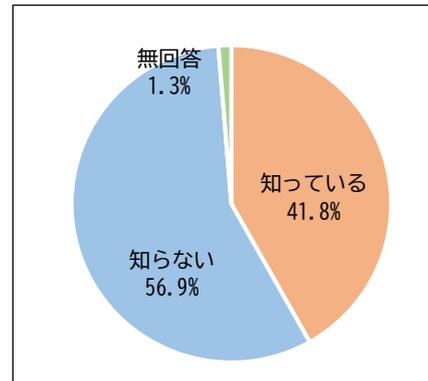
調査期間：令和6年9月17日～10月4日

有効回答数：1,379人 (有効回収率 46.0%)

調査項目：全116問 (うち救急医療関係分4問 (問27から問30))

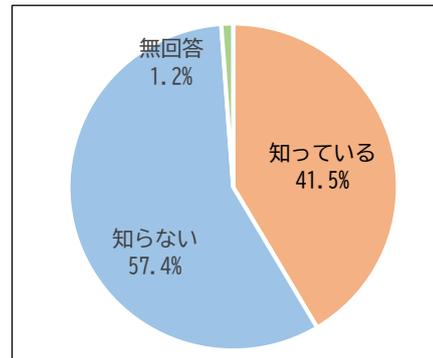
問27：急な病気やケガ等で「病院を受診した方が良いか、不安なので相談したい」時の問合せ先 (松阪地区救急相談ダイヤル 24：TEL 0120-4199-17 (24時間)) を知っていますか。

全体	1,379	100.0%
知っている	577	41.8%
知らない	784	56.9%
無回答	18	1.3%



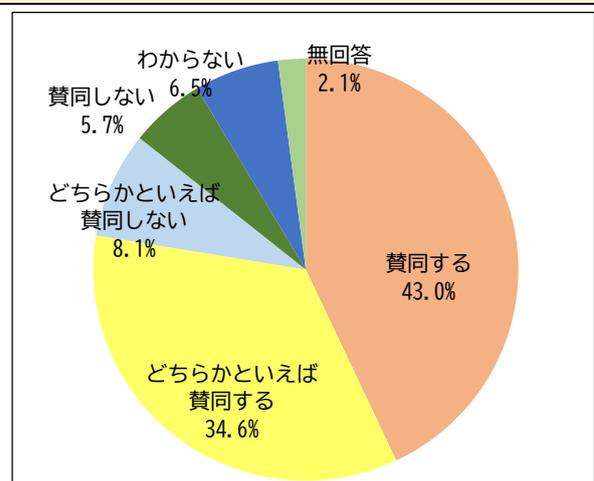
問28：救急車を呼ぶほどではない急な病気やケガ等の時、「今診てもらえる医療機関を案内する」問合せ先 (三重県救急医療情報センター：TEL 059-229-1199 (24時間)) を知っていますか。

全体	1,379	100.0%
知っている	572	41.5%
知らない	791	57.4%
無回答	16	1.2%



問29：現在、松阪地区では、救急車の出動要請が重なり、最寄りの救急車が出払ってしまい、遠方の消防署から救急車が出動する事態が発生しています。救急車利用の場合であっても基本的に入院に至らない軽症の方を選定療養費の対象とすることとしました。このようなことを踏まえ、この取組についてどう思いますか。

全体	1,379	100.0%
賛同する	593	43.0%
どちらかといえば賛同する	477	34.6%
どちらかといえば賛同しない	112	8.1%
賛同しない	79	5.7%
わからない	89	6.5%
無回答	29	2.1%



問 30：なぜ、松阪地区は救急車の出動件数が多いと思いますか。(複数回答)

高齢化が進んでいるから	704	51.1%
「重症か、軽症か」の判断がつかないから(要請基準がわからない)	621	45.0%
救急車を呼ぶと「必ず診てもらえる」という安心感があるから	583	42.3%
時間外に総合病院にウオークインできないから(救急車のみ収容)	491	35.6%
救急車の方が早く診てもらえると思うから	466	33.8%
地域の医院やクリニックは診療曜日・時間等の制限があるから	466	33.8%
軽症者が要請しているから	411	29.8%
夜間や休日等で受診可能な医療機関がわからないから	403	29.2%
医療機関を受診する交通手段がないから	295	21.4%
総合病院で診てもらえるから	181	13.1%
わからない	74	5.4%
その他	46	3.3%
無回答	27	2.0%

4. 一次二次救急医療体制のあり方

(1) 松阪市休日・夜間応急診療所の小児科医師の公募

松阪市休日・夜間応急診療所では、休日(9時～12時及び14時～17時、日曜日、祝日、年末年始、年間71日)に地区医師会等にご協力いただき、小児科医師に執務いただき診療を行っています。

近年の乳幼児健診業務、学校・園等業務、行政関係業務等の多様化に加え、小児科医師の高齢化等にとともない、持続可能な休日等の小児科一次救急医療体制の実現のため、令和6年11月から年間執務日数の一部を(R7年度は、35日)松阪地区外から小児科医師の公募を行っており、令和7年度以降は、地区医師会小児科医師と公募による小児科医師にて協働し、運営を行っていきます。

(2) 松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日深夜帯診療の休止

松阪地区における一次救急の深夜帯診療については、平成27年11月から、いおうじ応急クリニックに委託し、「金曜日」と「土曜日」(22時30分～翌8時)の診療を開始しました。

平成29年度からは、地区医師会、地区薬剤師会にご協力をいただき、松阪市休日・夜間応急診療所で「土曜日」深夜帯(24時～翌6時)の診療を開始し、引き続き、いおうじ応急クリニックに「火曜日」、「金曜日」の深夜帯診療を委託し、平成29年度以降、現在まで週3回の深夜帯における一次救急診療を実施してきました。

しかしながら、近年の深夜帯における診療現状につきましては、「患者数は、平均2～3人/日である」こと、また「日中に受診が可能な軽症者が多い」こと、「県下で松阪地区のみが応急診療所において深夜帯診療を実施している」という状況があります。

このような現状も鑑み、令和7年6月から松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日深

夜帯診療を休止します。

加えて、「医師の働き方改革」の観点等からも、松阪地区の救急医療体制を将来に亘り、持続可能な体制とするため、令和8年度からは、松阪地区の一次救急における深夜帯診療を廃止する方向で検討していきます。

・松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日深夜帯（24時～翌6時）診療を休止する
→令和7年6月2日以降休止する。（令和7年5月31日（土）24時～翌6時まで実施）なお、周知・移行期間として、令和7年度は、令和7年4月と5月の2か月間（9日程）は、診療を行う。

・周知等の時期、方法

→令和7年1月21日：市議会環境福祉委員会協議会へ報告
2月～：令和7年度当初予算記者会見（2/12 予定）
広報まつさか、ホームページ、所内にポスター掲示、利用者へチラシ 他

① 松阪市休日・夜間応急診療所の深夜帯の診療実績

実施曜日：土曜日

実施時間：R29～、24時～翌6時

年度	診療日数	患者数				1日平均
		内科	小児科	計		
H29	52日	159人	94人	253人	4.9人	
H30	52日	188人	95人	283人	5.4人	
R1	52日	177人	85人	262人	5.0人	
R2	52日	109人	20人	129人	2.5人	
R3	52日	86人	51人	137人	2.6人	
R4	52日	71人	32人	103人	2.0人	
R5	53日	71人	35人	106人	2.0人	

② いおうじ応急クリニックの深夜帯の診療実績

委託曜日：火曜日、金曜日

委託時間：R1～R3は、22時30分～翌8時

R4～は、22時30分～翌6時

年度	診療日数	患者数				1日平均
		内科	外科	小児科	計	
R1	97日	247人	86人	66人	399人	4.1人
R2	95日	170人	57人	43人	270人	2.8人
R3	96日	261人	49人	41人	351人	3.7人
R4	100日	166人	32人	46人	244人	2.4人
R5	95日	174人	42人	52人	268人	2.8人

(3) 三基幹病院の救急外来受診の試験実施

三基幹病院において、二次救急輪番日に土曜日深夜から日曜日早朝にかけ、試験的に救急搬送（救急車）以外に救急外来患者の受入れを実施する。

開始時期	令和7年4月1日～ (実際の日：令和7年4月5日(土)～翌6日(日))
実施日・時間	毎週土曜日 24時～日曜日 4時(4時間) ※4時までに輪番病院が三重県救急医療情報センター(以下「センター」という。)に「診察(受入)可能」と返答した方
実施機関	二次救急輪番病院(三基幹病院)
実施方法	患者と輪番病院の間にセンターを介した「三者間通話(案内)」 ※患者は、直接輪番病院に電話・来院できない。 ※輪番病院の救急対応状況等により受入不可能なこともあり。 ※小児においては、輪番病院間での紹介対応の場合もあり。
輪番病院	現行と同様に一般には非公表
選定療養費	200床以上の地域支援病院を、初診時に紹介状なしで受診された方については、選定療養費が必要。 【選定療養費対象外】 ・紹介状持参の方 ・入院に至った方 ・公費負担医療制度の対象の方 ・災害により被害を受けた方 ・労働災害、公務災害、交通事故 ・医師の判断(緊急の患者と判断)による 料金は、7,700円(税込)/人 現行の外来受診・救急搬送における取扱いと同様

運用案：

・輪番体制は、現行と同様に非公表とする。「三者間通話(案内)」の運用(他市等でも実施)。

- ① 患者等からセンターに電話で問い合わせる。
- ② センターが状況を聴取する。(→一旦、患者等との電話を切る)
- ③ センターから二次救急輪番病院に電話し、受け入れ可否を確認する。
- ④ センターから患者等に連絡し(病院名を伝える)、患者は直接受診する。

救急車を呼ぶほどではない急な病気やケガ等の時、「今診てもらえる」医療機関を案内。

三重県救急医療情報センター

☎059-229-1199

対応時間 24時間、365日

医療ネットみえ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>



なお、三基幹病院における救急搬送以外の救急外来患者受入の「全日深夜帯実施」につきましては、令和7年4月1日からの「土曜日深夜から日曜日早朝」の救急外来試験実施の結果等を検証し、令和8年度以降の運用方法等を検討していきます。